

本委員会・勉強会での「技術的観点での議論」のまとめ

一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

以下が、本委員会・勉強会での議論を通じた技術的観点でのまとめである。

- (1) 海賊版サイトへの「DNS ブロッキングを用いたアクセス遮断(以下、DNS ブロッキング)」の実現には、ISP やキャリアなどインターネットの運営に関係する海外の事業者も含むすべてのコミュニティの連携が必要。これの実現なしには効果は限定的で、予期しない深刻な事故も発生する。国際的なコンセンサスの構築をまずは始めるべき。
- (2) 海賊版サイト側、エンドユーザー側共に、DNS ブロッキングを回避する方法は多数存在し、しかも容易に実現可能である。
- (3) DNS ブロッキングは、(ある程度の効果は期待できても)完全性は保証できないため、エンドシステム側での対応が本質的で正しい対処法である。海賊版サイト側は国際的な犯罪指定、エンドユーザー側はブラウザ等によるエンド端末装置でのフィルタリング(日本国内での対応が可能)である。
- (4) 予期しない「オーバーストックの発生の可能性」がある。
- (5) ISP、DNS 運用者への小さくない人的かつ財務的な費用が発生するため、こうした DNS ブロッキングに必要な経費は、遮断を要請した事業者の負担となるのが自然である。

次に、DNS ブロッキングを実施した場合の副作用と悪影響を再掲する。これらの検討なしでのブロッキング導入議論は、無責任なものになってしまう。

- (ア) オーバーストックが発生した場合、実施したキャリア・ISP、フィルタリングを要請した事業者、あるいはその実施を法制化した国が損害賠償請求を受ける可能性が存在する。
- (イ) 遮断対象のサイトは悪質化巧妙化 (例：マルウェア、脅迫) 傾向をたどり、付随して遮断を回避して海賊版へのアクセスを自覚的に行うエンドユーザーは、有罪意識からサイト運用者からの脅迫に対して脆弱になることが一般的である。特に高い優先度で保護すべき若年層をこのようなリスクに晒す可能性が大きい。
- (ウ) DNS サーバの運用という側面において、ISP やキャリアなどの多様な組織が行うインセンティブが減少し、海外の大規模コンテンツ事業者など少数の運用者へ DNS 運用が集約される可能性がでる。「自律・分散・協調」というインターネットの持続的発展と堅牢なシステム運用にとって重要な性質が、少なくとも日本において、特定のビジネス保護のために損なわれてしまう危険性がある。

「緊急性への対応」が叫ばれているが、通信事業者に対する要求(規制)前の環境整備が遅れている。ダウンロード規制法から出版が除外されているなど、利用者に悪いことをしている意識を高める工夫すらされていない。そういう環境整備なしでの、たくさんのビジネスで共有利用されるグローバルなインターネット側への変更要求は、理論的にも無理があると考えられる。

以上